

第三次基本計画の策定について ー第二次実施計画評価のための市民意向調査結果（H28年度実施）ー

■市民意向調査概要

○調査概要 第二次実施計画 79事業の取組状況および45施策の満足度・優先度の調査

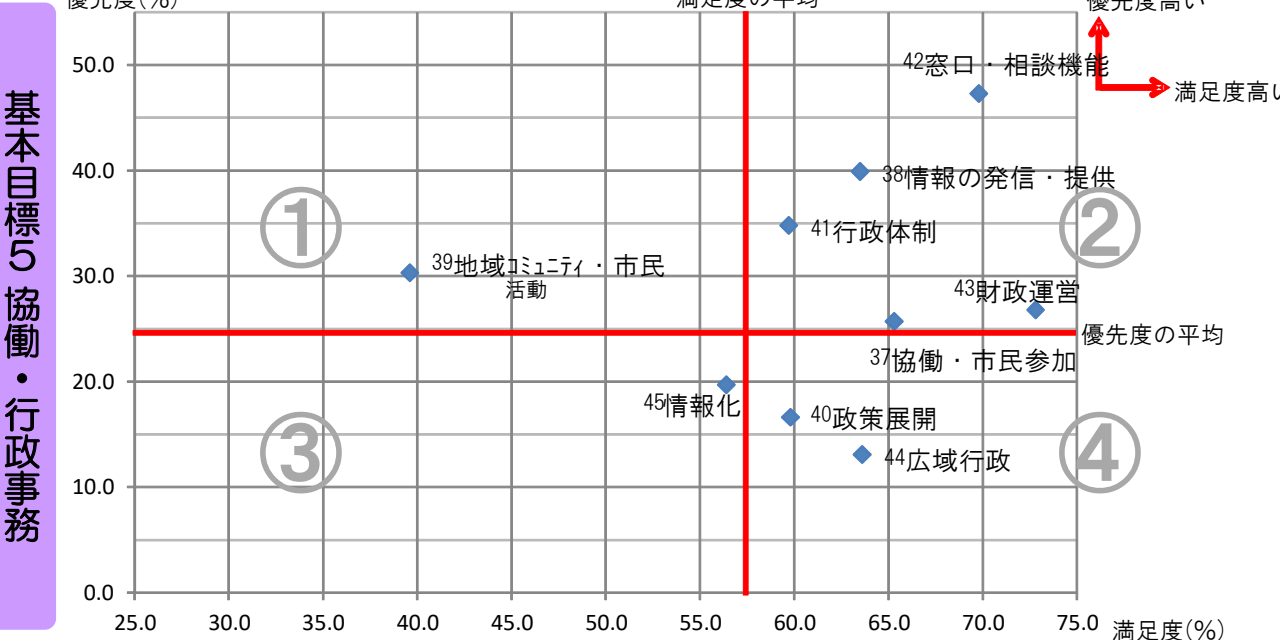
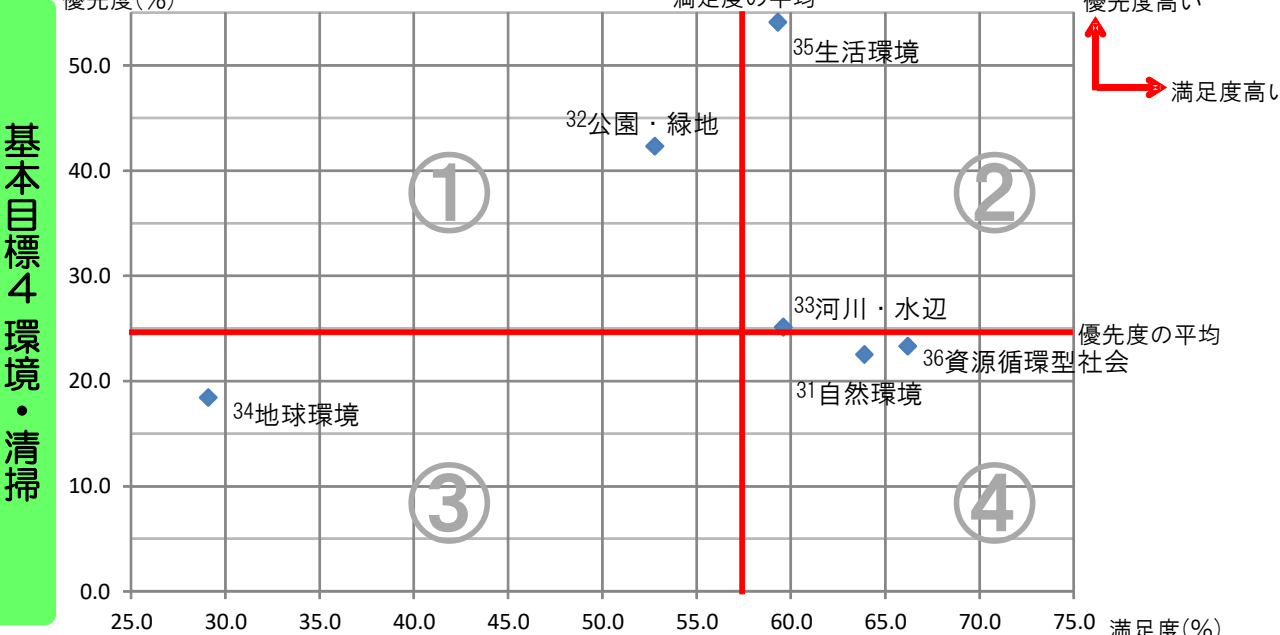
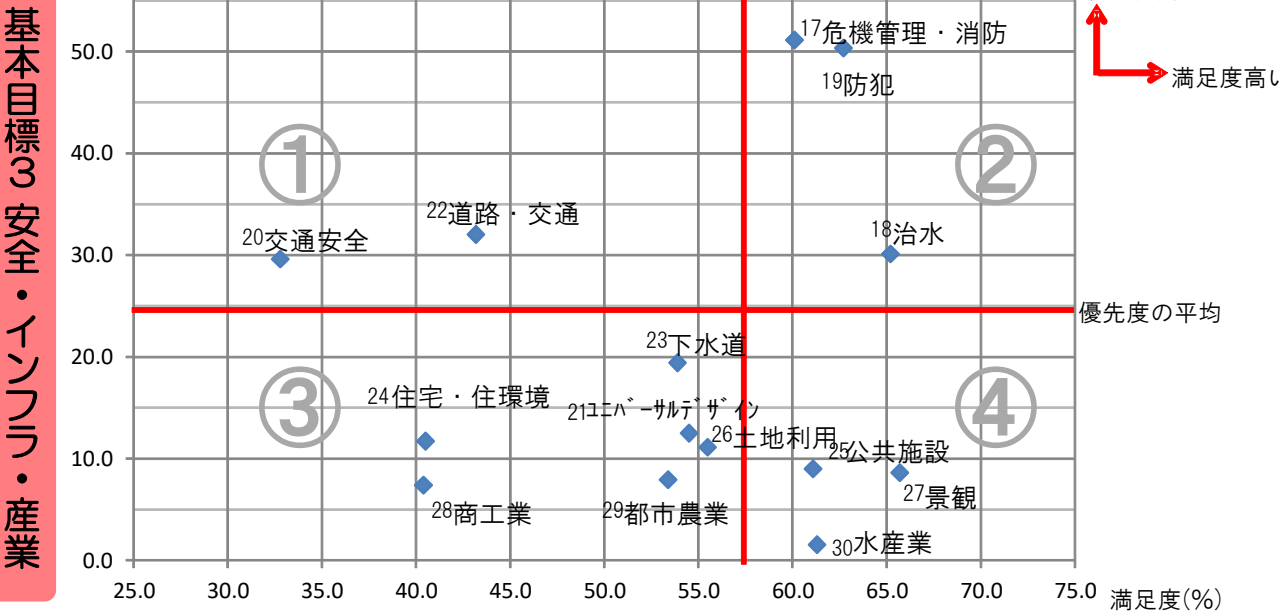
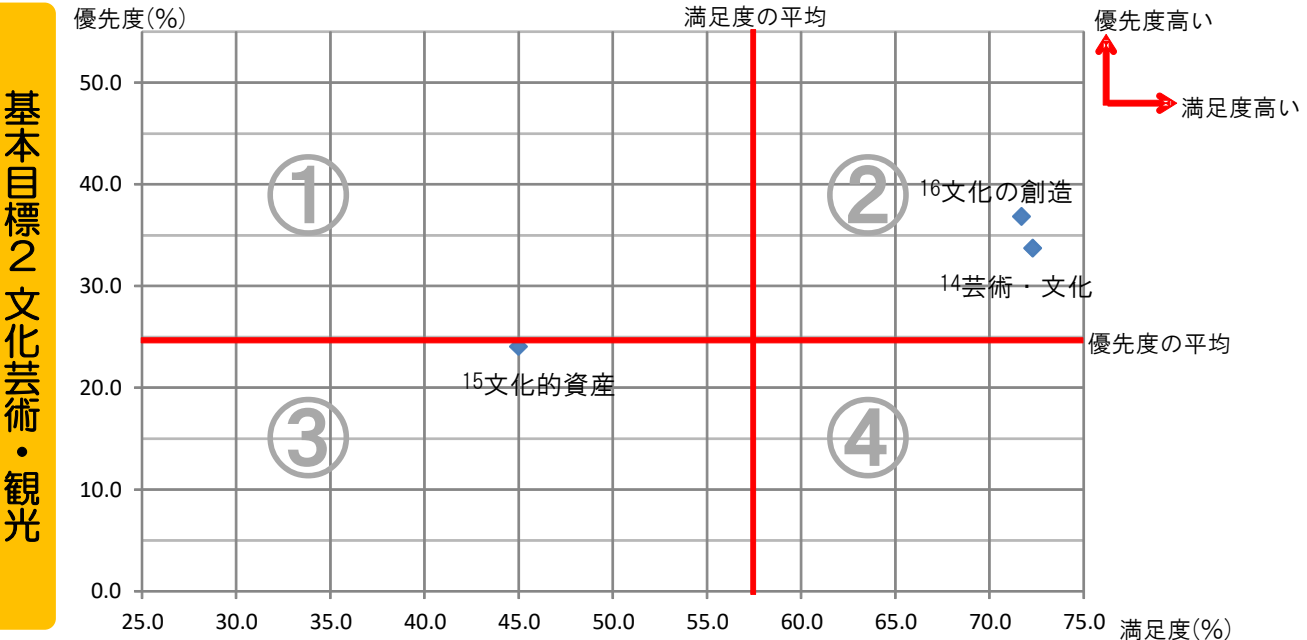
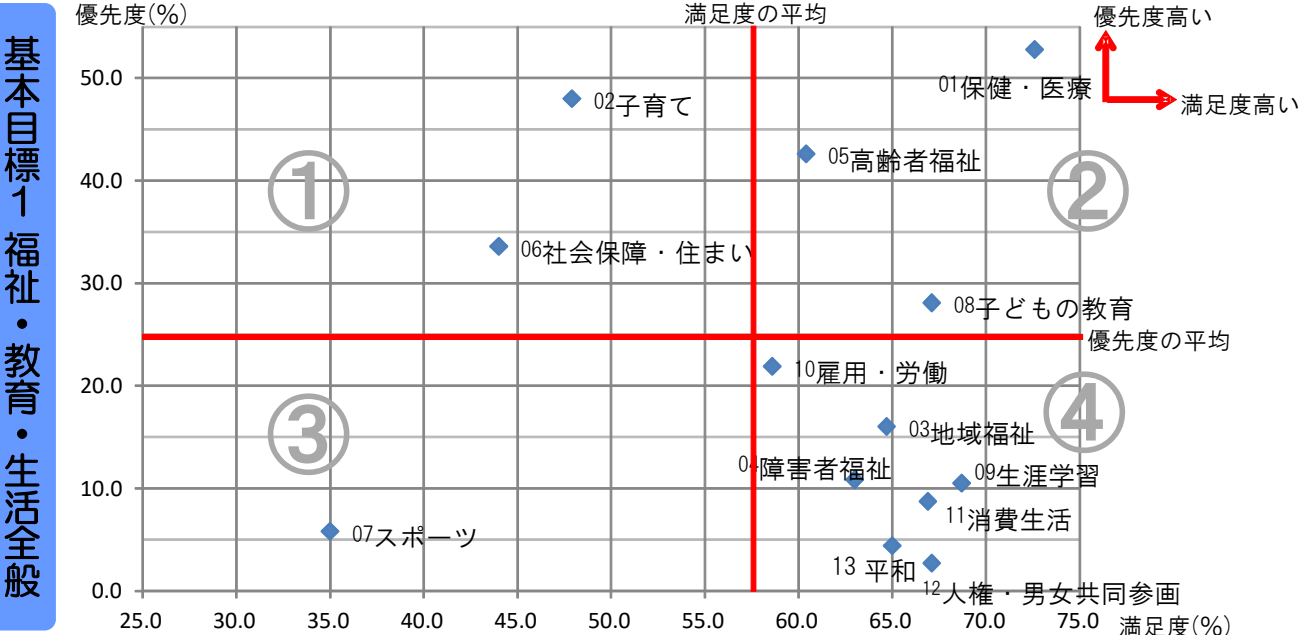
○調査対象 20歳以上の市民 3,000人（無作為抽出・郵送）

○実施時期 平成28年7月

○回答数 712人（23.7%）

「施策の満足度と今後の優先度の分析の見方」

	満足度	優先度	
エリア①	低い	高い	現時点で施策の満足度が低く、今後の優先度が高い
エリア②	高い		現時点で施策の満足度は高いが、今後の優先度も高い
エリア③	低い	低い	現時点で施策の満足度が低いが、今後の優先度も低い
エリア④	高い		現時点で施策の満足度が高いので、今後の優先度が低い



■総合計画とは

基本構想

基本計画

実施計画

基本構想（計画期間概ね 25 年）
●本市の目指すべき将来都市像や基本目標を定めています

基本計画（計画期間 10 年）
●基本構想を具現化するための基本的な施策を定めています

実施計画（計画期間 3 年）
●基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めています

H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)					
① 基本構想（概ね 25年間）																													
第一次基本計画（10年間）										② 第二次基本計画（10年間）																			
第一次実施計画（5年間）					第二次実施計画（3年間）					第三次実施計画（3年間）					第一次実施計画（3年間）					第二次実施計画（3年間）					第三次実施計画（3年間）				

① 基本構想

基本構想は、本市の目指すべき将来都市像を定めたもの

■計画期間 H13年から37年（概ね25年間）

■目指すべき将来都市像 『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』

② 第二次基本計画

基本計画は、基本構想に掲げられた将来都市像を実現するための市の施策を定めたもの

■計画期間 H23年度～32年度（10年間）

■10年間のまちづくりの目標 『安心で 快適な 活力のある まちへ』

○安心：市民が安心して暮らせるよう、福祉や子育てをはじめとする、生活に密着したサービスの充実を図ります

○快適：文化や環境に配慮したまちづくりにより、アメニティ（快適性）の向上を図ります

○活力：活力あるまちづくりを推進するため、「地域経済の活性化」の視点を意識した施策の展開を図ります。

市民・NPO・自治会・大学・企業などの多様な主体との連携により、地域の活性化を図ります。

民間活力の活用を図るとともに、地域経済の活性化につながる土地利用を図ります。

■施策体系 45大分類（保健医療～情報化）／102中分類／273小分類（P.26-27）

- ・ 施策の大分類…市の施策を45本に分類
- ・ 施策の中分類 …それぞれの大分類における「ねらい」を示す
- ・ 施策の小分類 …事務事業を束ねる柱として設定

③ 第三次実施計画

基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めたもの

■計画期間 H29年度～31年度（3年間）

■重点事業 52事業：数値目標および計画事業費により進捗を確認

：重点事業については計画にもとづく予算計上に配慮している

■基本計画の評価

Step1

●行政による施策評価
●45の「施策の大分類」ごとに、「施策評価レポート」を取りまとめる。

Step2

●市民による施策評価
●「施策評価レポート」をもとに、市民に市の取り組みの評価をしてもらう。（市民意向調査）

Step3

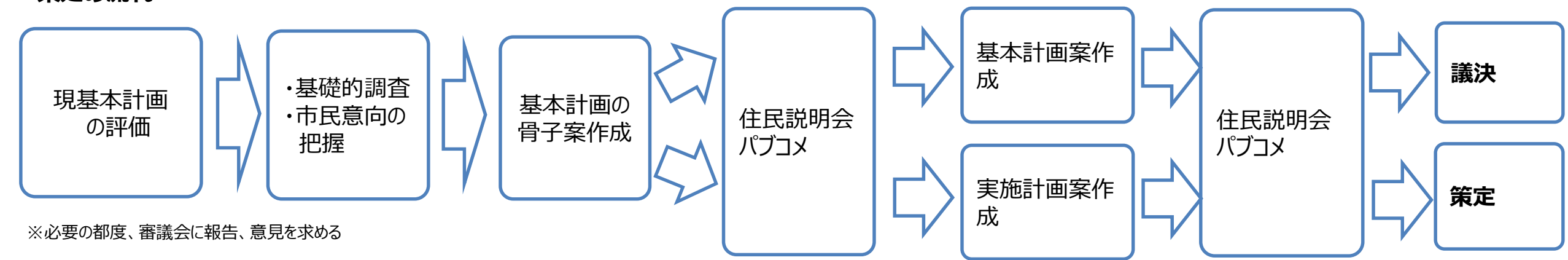
●総合計画審議会による「総合評価」
●「施策評価レポート」と「市民による施策評価」に審議会の意見を附したものを「総合評価」として取りまとめる。

第三次基本計画の策定作業（案）

第三次基本計画は、現基本構想における最終計画となる。

- 作業期間 H31年度～32年度
- 計画期間 H33年度～37年度（予定）
- 策定手続き ・総合計画審議会へ諮問
 ・議決（H33年2月議会）

■策定の流れ



■策定スケジュール（案）

31年度													32年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
現委員(31.8.6まで)				新委員(33.8.6まで)																				
現基本計画の評価				データの整理 (人口推計等)		市民意向の把握 市民アンケート、タウンミーティング、ワークショップなど			● 諮問			骨子案作成			基本計画案作成			実施計画案作成			● 議決			
市民参加				審議会			● 諮問			審議会 (5回程度)			● 諮問			住民説明会 パブコメ(骨子案)			住民説明会 パブコメ(計画案)			● 答申		
審議会				審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)			審議会 (5回程度)		